

## 第10回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年4月12日(月) 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 3階 302会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀	正廣
2番委員	梅野	節子
3番委員	鳥越	孝広
4番委員	中島	照章
5番委員	石橋	祐一
6番委員	藤原	優子
7番委員	伊藤	照子
8番委員	池端	祥久
9番委員	内野	和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

### 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について  
議案第3号 農地所有適格法人の要件確認について

### 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について  
報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について  
報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	塩塚	政治
次 長	野田	稔雄
職 員	前田	由紀子
職 員	塚本	雄二

議長            それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第10回農業委員会総会を開催いたします。

                  大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員       はい。

議長            それでは、4番委員、5番委員にお願いいたします。

両委員         はい。

議長            なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員            はい。

議長            それではそうさせていただきます。  
では、早速、議事に入ります。

### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長            議案第1号については、2件の申請がっております。  
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局         はい。(資料読み上げ)

                  1番は隣接者による農地取得でございます。

                  2番は新規就農者の農地取得であり、後ほどの議案第2号の利用権による貸借と併せ下限面積以上での就農でございます。

                  就農相談を受け、地元の推進委員による斡旋で農地が見つかったものでございます。1ヘクタール程を希望されておりますが、名義変更や作付準備の関係もあり、今回、整った分を先行して申請されたものです。

                  いずれも3条調査書の各項目にも該当せず、許可基準を満たしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長            次に地区担当委員のご意見を伺いたいと思います。

                  1番は私から意見を述べます。

                  3条調査書のとおりで問題ないと思います。

                  何か質問はございますか。

                  (発言者なし)

- 議長 無いようですので、採決に移ります。  
1 番案件の許可に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全委員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で1 番案件は許可することに決定します。
- 議長 続いて、2 番案件について2 番委員意見をお願い致します。
- 2 番委員 農業経験も4 年程有られるようですし、今後、大牟田で農業を行いたいということでございます。営農計画書もしっかりしており、水利関係についても地元土木委員と協議しながら進めるということですので、何ら問題ありません。
- 議長 それでは皆さんからご質問はございませんか。
- 議長 土木委員はどなたでしたか。
- 2 番委員 ○○さんです。
- 議長 この件で心配したのが、畑作を計画してあるので夏に田んぼのそばということ  
です。5 番委員、地元ですが心配はないでしょうか。
- 5 番委員 水利は、自分や土木委員の○○さんと管理しています。周りは田んぼですので  
水はありますが、排水をきっちりし上の田んぼの止水さえ抑えれば問題ないと思  
います。本人も現場を見られての話なので問題ないかと思えます。
- 議長 ありがとうございます。  
新規就農者でもあり心配をするところです。
- 3 番委員 この場所は去年の災害で土砂が流れているところではないかと思いますが、工  
事は終わっていますか。
- 5 番委員 まだ終わっていません。河川の復旧工事が始まったばかりで農地の中はまだそ  
のままです。
- 議長 その点も含め注視して頂きたいと思えます。他にございませんか。  
(発言者なし)
- 議長 ご意見が無いようですので、審議を終わり採決に入りたいと思えます。  
2 番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)

議長            ありがとうございました。  
                  全員賛成で2番案件は許可することに決定いたします。  
                  それでは、次の

## 議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長            議案第2号については、16件の申請がっております。  
                  事務局からの説明をお願いします。

事務局        はい。(資料読み上げ)  
                  ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長            事務局説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。  
                  (発言者なし)  
                  無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。

事務局        恐れ入りますが事務局の確認不足で、4番案件は9番委員の案件がございました。このため、4番案件は除いて頂き、採決をお願い致します。

議長            それでは、4番案件を除く案件について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
                  (全委員賛成)  
                  全員賛成で4番案件を除き許可することに決定いたします。

議長            それでは、4番案件の審議に入りますので、9番委員は退席をお願いします。  
                  — 9番委員退室 —  
                  改めて4番案件の説明を事務局からお願いします。

事務局        はい。(資料読み上げ)

議長            何かご質問はございますか。  
                  (発言者なし)  
                  それでは、質疑を終わり採決に入ります。  
                  4番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
                  (全員賛成)  
                  ありがとうございます。  
                  全員賛成で許可することに決定します。  
                  9番委員の入室をお願いします。  
                  — 9番委員着席 —  
                  4番案件は許可することに決定しました。

議長            それでは、次の議案第3号に進みます。

### 議案第3号 農地所有適格法人の要件確認について

議長            議案第3号については、1件の法人報告がっております。  
事務局から説明をお願いします。

事務局          はい。(資料読み上げ)  
各要件を満たしているか否か、又は満たさないとされる恐れがある場合は勧告を行うか否か、ご審議をお願いいたします。

議長            事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので、採決に入ります。  
議案第3号は、各要件を満たしていることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
全員賛成で要件を満たしていることに決定いたします。

議長            次の報告に入ります。

### 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長            事務局から説明をお願いします。

事務局          はい。(資料読み上げ)

議長            説明がございましたが、何かご質問はございますか。

9番委員        3番についてですが、この場所は、一帯の排水路がないためお互いに出し合っ  
て水路とされていると聞いており、末端になる場所ですので水路を残して頂かな  
いと困る場所です。水路として残されるということなので良いとは思いますが、  
所有されるというのであればきちんと管理するという確約が必要だと思います。

事務局          補足説明をさせていただきます。  
転用相談時にその様なお話も頂いておりましたので、〇〇さんから確約書を提  
出頂き、通路以外の水路部分については現状の維持管理に努めますとの内容です。

9番委員 それならば安心ですが、6番委員や地元の推進委員にはお手数ですが農地パトロールで確認をお願いし、特に6月頃には注意願いたいと思います。

6番委員 分かりました。

議長 この件は、地元の6番委員や推進委員に注意して見て頂くことをお願いします。他にございませんか。

(発言者なし)

それでは、報告1号を終わります。

続いて

### 報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 報告第2号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。

1番についてはその後の耕作者がまだ決まっていないようですが、担当委員はどなたでしょうか。

5番委員 私です。

3番委員 この土地については、既に私が相談を受けています。

議長 それでは、3番委員で調整をぜひお願い致します。他にございませんか。

(発言者なし)

それでは、報告2号を終わります。

### 報告第3号 非農地証明について

議長 報告第3号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。

(発言者なし)

無いようですので、報告3号を終わります。

議長 以上をもちまして、第10回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上